

# 補助金・助成金一覧

申請の対象や必要な書類はそれぞれ異なります。詳細やその他補助金などについては市HPまたは担当課にお問い合わせください。



名称	問い合わせ先	補助内容	申請	補助額
協働まちづくり活動補助金	たつせがある課 ☎56-0602	市と協働し地域課題を解決するための活動を行う際の費用	4月17日(月)～5月11日(木)	上限10万円
NPO法人設立支援補助金		活動の幅をさらに広げ、継続していくためにNPO法人を設立しようとする際の費用	4月17日(月)～5月11日(木)	上限15万円
住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金	環境課 ☎56-0612	住宅に省エネ、創エネ、蓄エネ設備機器の設置を行う市民に対して費用の一部	4月11日(火)～(先着)	対象機器により異なる。 ※設置前に要申請
犬・猫のマイクロチップ装着費用の補助金		犬・猫の所有明示を推進するためのマイクロチップ装着費用の一部	随時窓口(先着)	1頭につき上限1,000円
生ごみ減量に関する補助金	①コンポスト ②生ごみ処理機 ③密閉バケツの購入費の一部	①上限3,000円 ②上限1万円 ③上限1,000円		
木造住宅耐震改修費補助事業★	都市計画課 ☎56-0622	旧耐震基準木造住宅の耐震改修工事にかかる費用の一部	4月10日(月)9:00～(先着) 窓口・郵送 ※窓口申請優先。郵送の場合は事前に電話で要事前予約。 ※木造住宅は無料耐震診断を受け、耐震化が必要と判定されたもののみ受付。	一戸あたり 上限100万円
木造住宅段階的耐震改修費補助事業★		旧耐震基準木造住宅の耐震補強計画に基づく一部の耐震改修工事にかかる費用の一部		一段目: 上限60万円 二段目: 一段目と合計して 上限100万円
木造住宅耐震シェルター整備費補助事業★		高齢者および障がい者の人が住む旧耐震基準木造住宅の耐震シェルター整備費用の一部		一戸あたり 上限30万円
木造住宅除却費補助事業★		旧耐震基準木造住宅の除却工事にかかる費用の一部		一戸あたり 上限40万円
非木造共同住宅耐震改修促進事業★(要事前相談)		旧耐震基準非木造共同住宅の耐震診断、耐震改修設計および耐震改修工事にかかる費用の一部		事業毎に補助額が異なるため詳細は市HPへ。
ブロック塀等撤去費補助事業★		道路等に面する高さ1m以上のブロック塀等を撤去する工事にかかる費用の一部		一団の土地あたり 上限20万円
補助金代理受領制度		上記6つ(★)の補助事業を対象に申請者が補助金の受け取りを業者に委任する制度	補助金代理受領制度対象となる補助金制度の申請時	
障がい者タクシー料金助成利用券	福祉課 ☎56-0614	障がいのある人がタクシーを利用する時の運賃の一部に対してタクシーチケットを交付(要件あり)	3月24日(金)～	1乗車 上限650円 (年間交付枚数52枚)
脳ドック検診費用助成事業	健康推進課 ☎63-3300	脳ドック検診(2023年4月～2024年2月受診分)の受診費用の一部	窓口・電話	脳ドック検診費用の7割 (上限15,000円)
骨髄移植ドナー助成金		骨髄等を提供した人(ドナー)およびドナーを雇用する事業所に対する助成金	随時窓口・郵送 ※骨髄等の提供終了日から1年以内	助成回数・金額の 上限あり
緑の街並み推進事業		市街化区域・市街化調整区域内の集落における民有地の建物、敷地に行う屋上・壁面・空地・駐車場の緑化、生垣設置	随時窓口・郵送	対象経費の1/2。ただし、基準額以内の金額(上限500万円)
県民参加緑づくり事業	住民団体等が市内の公有地において住民参加により行う植栽などの活動、体験学習事業	上限300万円 ※補助対象経費には条件あり。		
屋上緑化・壁面緑化	市街化区域内の建築物・工作物の屋上緑化・壁面緑化を対象に、対象経費の一部	対象経費の1/2。ただし、基準額以内の金額(上限50万円) ※屋上緑化・壁面緑化の両方を併せて申請する場合でも、50万円まで。		
生垣の設置	みどりの推進課 ☎56-0552	一定の条件を満たした生垣を新たに設置する人を対象に、対象経費の一部		上限15万円 ※区分によって補助金額が異なる。